

県営住宅の集約化建替事業(案)に「政策的な内容として盛り込むべき項目(素案)」に係る
パブリックコメントに寄せられたご意見の要旨及びそれに対する県の考え方

項目	ご意見の要旨	県の考え方
建物の設計に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な建築家や設計事務所と地元設計事務所とのJV化により先進デザインを取り入れ、県全体の建築デザイン向上を図る。 ・また、地域性や歴史文化、自然環境を取り入れたものとし、高層化を図ることにより、各地域でのシンボリック的な存在となるようにする。 ・神戸市営や千葉市幕張、福岡市ももち等の先進例を見習い、県内の県営住宅を四国一を目指す。 	<p>集約化建替事業は、県内市町村をはじめ他の事業主体のモデルとなるような事業にしたいと考えています。PFI事業として実施する場合、事業者の創意工夫が最大限活用されるよう、参考とさせていただきます。</p>
優先入居者に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人だけでなく、UターンやIターンで本県に移住してくるものも、優先的に入居を認める。 	<p>現在、高齢者は優先入居の対象となっておりますが、集約化団地においては、若年世帯や子育て世帯も優先入居を検討しており、UターンやIターンの方にも入居できると考えております。</p>
建設地に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> ・居住人口が減り、かつ高度利用が可能な徳島駅前等の都市部に集約を図る。 	<p>集約化団地の候補地は、一定規模の確保が必要であり、また、時間的制約も踏まえ、公的住宅団地の用地として利用可能な徳島市内中心部の土地から選定することを考えています。</p>
入居者サービスに関する事 こと	<p>住宅は、人にとって生活の基盤になるものだと思います。入居してからの相談(他の入居者とのトラブルなども含めて)など、精神面でサポートしていただける社会資源が身近にあればと思います。住宅単体ではなく”居住環境”として計画し、安心して生活していけるスペースになればと感じます。</p>	<p>施設・設備を含めた居住環境の管理の観点では、Ⅲの(1)－⑥に、安心して生活できるコミュニティを支援する機能については、Ⅲの(2)－②－ロ・ハに、ご意見の趣旨は、含まれていると考えています。</p>
事業の進め方に関する事 こと	<p>多くの県内事業者がPFI事業の入札に参加できるよう、民間事業者からの発案を募集する前に、広く県内事業者へ情報提供をしていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、広く県内事業者へ情報提供する機会を検討します。</p>